

イエス・キリストの十字架の贖いの信仰について

2024. 7. 13

山口周三

第1 荒井克浩著『無教会の変革』を読んで

荒井克浩さん（無教会駒込聖書研究会の主宰者）が、最近出版された『無教会の変革』（教文館、2024年）を読んで、荒井さんの信仰にはたどり着けなかったが、私にとって「贖いの信仰」を堅めるのに、役に立ったので、その過程を記しておきたい。

私は、小西芳之助先生から、信仰を60年間にわたって学んでいるが、小西先生はご自分のキリスト教を「恵心流キリスト教」と呼んで、「称名」すれば救われるという信仰を伝えておられる。そして毎回のように内村鑑三先生より学んだ「イエスの十字架の贖いと復活」がキリスト教の中心であると説かれる。

小西先生の恵心流キリスト教と荒井さんの信仰と、似ている点を次のようなところに感じた。

1 聖書では「信仰」と訳されているギリシア語の *pistis* を、真実（小西先生は忠実）と訳されること。

2 十字架の贖いは、受けるだけで、受ける側の努力は要らないいわば絶対他力の信仰であること。

3 称名は、あるがままで、称えればよいことを強調されること。

しかし、贖いの信仰については、荒井さんは、あたかも内村鑑三先生から学んだ贖罪の信仰を捨てたかのように説明しておられるが、私にとっては、これまでもやもやしていた贖いの信仰を固める結果になったので、その過程を記しておきたい。

第2 月本昭男先生の報告「新約聖書の贖罪信仰」の要旨

2024年6月8日、立教大学で行なわれた荒井克浩著『無教会の変革』の合評会として行なわれた第38回内村鑑三研究セミナーで、月本昭男先生の「新約聖書の贖罪信仰」という題の報告を聞いて、大変感銘を受けた。私は、小西芳之助先生から、「イエス・キリストの十字架の贖いと復活」がキリスト教の中心テーマであると毎回のように、60年にもわたって聞きながら、いまひとつ贖いの信仰について、納得がいかなかった点（例えば、イエスは2000年後に生まれた私たちの罪を贖うために十字架に架かれた、という説明）に関し、理解を進めることができた。月本先生の報告の要点は、次のとおりである。

(1) イエスの死の位置づけ

イエスの弟子たちは、捕縛され、裁判にかけられ、十字架上で処刑されたイエスに失望し、彼を見捨てた。イエスにイスラエル再興の望みを託していたからである。（ルカ24：21ほか）。その彼らに、「復活のイエスとの出会い」という体験があり、それとともにイエスの死の意味が彼らに明らかにされ、イエスをメシア（キリスト）と信ずるキリスト教の信仰が成立していった。そうした過程で、イエスの死の意味を彼らに教えたのは、旧約聖書の伝承であったことが、新約聖書から明らかになる。

① 過越伝承

出エジプト記によれば、イスラエルの先祖たちは子羊をほうむり、その血を家の入り口と鴨居に塗ることにより、滅ぼされることなく、エジプトの奴隷から解放された（出エジプト 12・1-13, 21-28）。**イエスの十字架刑は、時期が過越祭と重なっていたこともあり、イエスは過越で葬られる子羊と重ねられた**（Iコリント 5:7）

十字架で流された血は、「救いをもたらす子羊の血」と解され、その血によって「エジプトの奴隷」ならぬ「罪の奴隷」からの解放が成し遂げられたと受け止められた。

② 新しい契約

弟子たちはイエスの死をとおして、「罪の赦し」に至る新しい契約（エレミヤ 31:31-34）が成就した、と信じた。かつてシナイ山のふもとで結ばれた神ヤハヴェとイスラエルの民との契約（シナイ契約）において雄羊がほふられ、契約のしるしとして、その血が祭壇と民に振りかけられたが（出エジプト 24:3-8）、十字架上で流されたイエスの血は、「新しい契約の血」と理解された。（Iコリント 11:25→ルカ 22:20）それは福音書（マルコ 14:24 多くの人のために注がれる契約の血、マタイ 26:28 「多くの人のためにそそがれる罪を許す契約の血」）にも伝えられ、「新しい契約」による「新しい神の民」（エクレシア）の誕生と受けとめられた。（ガラテヤ 6:16 「神のイスラエル」）

③ 清めの儀礼

モーセ律法は、罪を犯した会衆に罪を清めるため供儀を命じていた（レビ 4:14 ほか）

イエスの死もそのような「供儀」と重ねられた。（エペソ 5:2）（ガラテヤ 1:4）

月本先生は、しかしこれは「贖罪」ではないとされる。

④ ヨーム・キップリーム

ヘブライ書は、大祭司による年ごとの「罪の清め」（レビ 16 章）に、イエスの十字架による 1 回限りの罪の清めのひな型を見た（いわゆる大祭司キリスト論）。この日は、ヨーム・キップリームと呼ばれた。（レビ 23:27）

月本先生は、この儀礼も罪の清めであって「贖い」ではないとされる。

⑤ 罪の贖い

イエスの死は多くの人のための「身代金」と理解される。身代金と訳されるギリシア語は、ヘブライ語のゲウラーにさかのぼり、レビ記 25 章において、売り渡さざるを得なかった土地を、あるいは債務奴隷を、近しい親族が「**買い戻す**」ことを指す（レビ記 25:23 以下、47 以下）。その動詞ガーアルに、70 人訳はギリシア語の「解放する」を充てた。これが厳密な意味での贖いであり、それを「**罪の許し**」として展開したのが第 2 イザヤであった。

これら、イエスの死の意味を理解する端緒となった複数の旧約聖書伝承は、すべて罪からの解放と結び付けられていることに注目せねばならない。

⑥ 負債としての罪

第 2 イザヤは、バビロニアの捕囚を、イスラエルの民の罪の結果と見る歴史理解を前提にして、捕囚民の罪が赦されてこそ、捕囚解放が実現する、と考えた（イザヤ 44:22）。そして負債を肩代わりして親族を債務奴隷から解放することを表わす動詞ガーアル（レビ

25 : 47 以下) を捕囚解放到来の告知に多用した (用例数 17)。バビロニア捕囚を招いたイスラエルの罪を彼は「負債」として理解したのである。そのうえで、死に至る苦難の生涯を歩む「僕」に神は「我らの罪」を背負わせた、と詠い上げた。この「苦難の僕」が、後に、イエス・キリストの受難と死による「罪の贖い」の重要な典拠となった。

第 2 イザヤに見る「負債としての罪」という理解が新約聖書の引き継がれたことは、マタイ版「主の祈り」の「我らの負債を許して下さい」(マタイ 6 : 12)「人の子は、……多くの人の身代金として、自分の命を捧げるために来た」(マルコ 10 : 45、マタイ 20 : 28)などに示される。

以上は、セミナーで配布された月本先生のメモからの引用である。

第 3 山口の受け止め方

小西先生から、いつも十字架の贖いと復活がキリスト教の中心であるとおそわりながら、「十字架の贖い」の部分がよくわからず (たとえば、「私は、キリストが私の罪のために死んで下さったことを信じます。」というビリー・グラハム先生から教えられた祈りの例) が、どうして 2000 年後に生きる私についてそんなことが言えるのだろうか、と、もやもやしておりました。

また、この度の月本先生の報告を聞く前に、使徒行伝の主な登場人物 (ペテロ、ステパノ、ピリポ、バルナバ、パウロ等) の発言を読んでもみると、彼らの発言は、要約すれば、

- ① 我々は、イエスが復活したことの証人である。
- ② 我々は、イエスはキリスト (メシア、救い主) であったことの証人である。

と理解できることが分かった。

イエスが、十字架にかかり、葬られ、3 日目によみがえり、弟子たちの間で、イエスの十字架の死は、どういう意味を持つのだろうかという議論が起こり、

- ① イエスはメシアである。
- ② 旧約聖書のいろいろな箇所、罪を贖うための儀式が書かれているが、イエスはその小羊として十字架にかけられたと、初代教会の人々は理解した。
- ③ パウロは、ロマ書において、ローマ教会の信者に対して、イエスはメシア (キリスト) であることの説明として、イエスの十字架の死は、人々の罪の贖いの死であると説明した。イエスの贖いの死を受け入れたものには、ロマ書で、8 章の復活、12 章以下の行ないに力が与えられるということなどを説明した。
- ④ ペテロ、パウロ、ルカ、ヨハネなどの伝道により、キリスト教が世界宗教となるにつれて、パウロ及びヨハネが、手紙で述べたことが、キリスト教信仰の基本となって行った。

第 4 パウロ所管の贖いの説明

パウロが、イエスの十字架の贖いについて書いているところには、次のような箇所がある。

ロマ書

「しかし今や、神の義が、律法とは別に、しかも律法と預言者とによって証しされて現わされた。それはイエス・キリストが持ち給う忠実による神の義であった、すべて信じる

者に与えられるものである。…即ちすべての人は罪を犯したため、神の栄光を受けられなくなっており、彼らは、働なしに、神の恵みにより、キリスト・イエスによるあがないによって義とされるのである。神は、このキリストを立てて、その血による、信仰を持って受くべき贖いの供え物とされた。(ロマ3:21—25)

(3章23, 24節の講解として、内村鑑三先生の『ロマ書の研究』では、「かくも短く、とぎれとぎれの語をもって、人類永遠の運命に関する大真理が説かれたのである。それはあたかも電報の如くである。語は簡単であるが、意味はすこぶる慎重である。…キリストの十字架を万民の罪のあがないと見るは、実に福音主義の根底として、欠くべからざるものである。」とある。

また、3章25, 26節の講解として、「古来多くの優秀なる基督者が、主の十字架を「宥めの供え物」として見たるは事実である。ルーテル然り、カルビン然り、クロムウエル然り、ミルトン然り、バンヤン然り。その他かれらと所信を等しうせし者は無数である。彼らは一様にキリストの十字架なくば罪の赦免あるはずなしと信じたのである。」

ロマ書に先立って書かれたパウロ書簡では、次のように書かれている。

① テサロニケ前書

キリストが私たちのために死なれたのは、さめていても眠っていても、私たちが主と共に生きるためである。(テサロニケ I 5:10)

② ガラテヤ書

人の義とされるのは律法の行ないによるのではなく、ただキリストを信じる信仰によることを認めて、私たちもキリスト・イエスを信じたのである。それは、律法の行ないによるのではなく、キリストを信じる信仰によって義とされるためである。なぜなら、律法の行ないによっては、だれひとり義とされることがないためである。(ガラテヤ2:16)

私自身には、私たちの主イエス・キリストの十字架以外に、誇りとする者は、断じてあってはならない。この十字架につけられて、この世は私に対して死に、私もこの世に対して死んだのである。(ガラテヤ6:14)

③ コロサイ書

わたしたちはこの御子によって、贖い、即ち罪の許しを受けているのである。(コロサイ1:14)

ロマ書以後に書かれた書簡

コリント前書

十字架の言葉は、滅びゆく者には愚かであるが、救いにあずかる私達には、神の力である。(コリント I、1:18)

キリストは神に立てられて、私たちの知恵となり、義と聖とあがないとになられた。(コリント II 1:30)

コリント後書

キリストは弱さのゆえに十字架につけられたが、神の力によって生きておられるのである。(コリント II 13:4)

エペソ書

わたしたちは御子にあって、神の豊かな恵みのゆえに、その血による贖い、すなわち罪過のゆるしを受けたのである。(エペソ 1:7)

テモテⅡ

ダビデの子孫として生まれ、死人の内からよみがえられたイエス・キリストをいつも思っていてください。これが私の福音である。(テモテⅡ 2:8)

ヘブル書

イエスは、神のみ前にあわれみ深い忠実な大祭司となって、民の罪を贖うために、あらゆる点において、兄弟達と同じようにならねばならなかった。主ご自身、試練を受けて、苦しまれたからこそ、試練の中にある者たちを助けることが出来たのである。(ヘブル2:17)

やぎと子牛との血によらず、ご自身の血によって、一度だけ聖所にはいられ、それによって永遠の贖いを全うされたのである。(ヘブル9:12)

キリストもまた、多くの人々の罪を負うために、一度だけご自身をささげられたのち、彼を待ち望んでいる人々に、罪を負うためではなしに、二度目に現れて、救いを与えられるのである。(ヘブル9:28)

(パウロの書簡における贖いの説明は、簡単であり、電報の如くであるが、贖いについて、詳しく説明したのは、ヘブル書であると思う。)

第5 私の結論を言えば、

- ① イエスは、十字架に架けられて殺されたが、メシア（救い主）であった。
- ② 救い主であったから、罪の赦し、復活、永遠の生命を与えることも出来る。
- ③ イエスの十字架が人々の罪を負うという理解は、当初は、旧約聖書から来るユダヤ教的理解であったが、パウロは、ローマの信者に対して、イエスがキリストであることを証明するために、旧約聖書に書かれている、あがないという説明を用いた。キリスト教が世界宗教となるにつれて、パウロがロマ書で書いた人類の罪を負う十字架の死として理解されるようになった。
- ④ ペテロ、パウロをはじめ、初代キリスト教の創設者たちが、イエス・キリストを、救い主と信じたように、我らもイエス・キリストを信じたい。罪の許しも信じたい。永遠の生命を頂くことも信じたい。
- ⑤ 小西先生は、義とされる、贖い、罪の赦し、永遠の生命、復活、新生などの言葉を同じ意味であると言われることがあるが、十字架の贖いを、罪の赦しだけでなく、広く解されている。
- ⑥ 贖いを救い（ソーテリア）という広い意味で理解することも出来ると思う。小西先生が、内村先生から聴かれた「イエスの十字架の死と復活がキリスト教の中心」という説明は、キリスト教の説明として、簡潔で要を得ている説明と思う。
- ⑦ 万人罪人の信仰、十字架の贖いの信仰、復活の信仰、称名の行、献身の行について、詳しく説明したロマ書は、キリスト教において、最重要の文書ということになると思う。